



公平かつ透明で環境に配慮した調達を行うために取引規程を設け、お取引先の協力を得ています。

購買担当者に「購買取引規定」に沿った行動を求めるとともに、購買組織への内部監査とお取引先へのアンケートを実施し、適正な調達活動を推進しています。

贈賄など、不正・腐敗防止に対する取り組み

日本の不正競争防止法、米国の海外腐敗行為防止法(FCPA)、英国の英国賄賂防止法(BRIBERY Act)など、各国で法令が整備され、贈賄など、不正や腐敗行為に関わる法令遵守への関心が世界中で高まっています。そのような状況のなか、当社では行動規範体系に基づき、透明性の確保ならびに不正・腐敗行為の防止を強く意識するよう周知徹底研修を実施し、さらに国内外の社会情勢を常に意識した取り組みを行うべく検討を重ねています。

CSR調達

調達活動における取り組み

購買担当者は、公正で透明性の高い調達活動を行うために、「購買取引についての基本的な考え方」に基づいた「購買取引規定」に沿って行動することが求められています。当社では購買組織を他の組織から明確に区分するとともに、購買組織に対して定期的に内部監査を実施し、透明性を確認しています。

また、社内だけでなくお取引先へのアンケートを実施しており、2010年度は119社からご回答をいただいています。アンケート結果を分析し、お取引先へのフィードバックを通じて適正な供給へのさらなるご協力をお願いしていく予定です。

購買取引についての基本的な考え方

- 1.購買取引は、優れた財およびサービスを経済合理性に基づいて選択し、購入することを目的とする。
- 2.購買取引は国内外に開放され、公平かつ透明とし、理解しやすい簡素な手続きによって行われる。
- 3.購買取引は、企業が社会に貢献する良き市民としての役割を果たすうえで、重要な役割を担っている。
また、企業は購買取引にあたっては資源保護、環境保全に配慮する。

グリーン購入

2004年12月より、全社的にコクヨ(株)様の@officeという事務用品のインターネット購買を開始しました。このシステムでは、グリーンマークやエコマークに準拠した環境に配慮した事務用品のラインアップが充実しており、当社においても、これを用いてグリーン調達の推進に注力しています。2012年度の事務用品購買の85%が環境配慮製品になっています。



CSR調達の取り組み

2013年度に当社は「CSR調達基準」を制定する予定です。制定後は、この基準に基づきお取引先に対してご協力をお願いするとともに、お取引先とともに継続的な改善に取り組んでいきます。